

令和3年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日時

令和3年12月22日（水）10:00～12:00

2. 議事

- (1) 返還金の回収状況及び奨学金制度に関する最近の施策等について
- (2) 機関保証制度の運用状況について
- (3) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (4) 令和3年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- (5) 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
- (6) その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員（委員長）、宗野委員、加来委員、提坂委員、永井委員、山口委員、奥村委員、  
萬谷委員

●オブザーバー

藤吉文部科学省高等教育局学生・留学生課長

▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

頼本審議役、高森返還部長、大八木返還部次長、石井返還部次長、  
森奨学事業戦略部次長、天田返還総務課長、栗栖機関保証業務課長

○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

雉本機関保証センター次長

△分析受託業者

PwCあらた有限責任監査法人

4. 議事概要

議事に先立ち、機関保証制度検証委員会設置要項第5条第3項に基づき、小田中委員長により宗野委員が委員長代理に指名された。

議事（1）返還金の回収状況及び奨学金制度に関する最近の施策等について  
機構より、資料1～3に基づき説明が行われた。  
委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

## 【新型コロナウイルス感染症の影響について】

### ◎委員

令和 2 年度の貸与奨学金における新型コロナウイルス感染症の影響が想定より少なかったことについては、大学の現場の感覚と一致している。いわゆるサラリーマン家庭よりも、自営業等の家庭のほうが影響を受けやすかったのではないかと思われるが、実際、そのような家庭の学生からの問い合わせや支援の希望の声が多かった。貸与奨学金についても、そういった方々への支援に有効に使われていたものと推察される。

### ◎委員

減額返還者について、令和元年度と令和 2 年度を比較し約 3,000 人増えているとの説明があり、新型コロナウイルス感染症の影響があるように思われるが、令和 3 年度の動向について見通しはいかがか。

### ▲機構

令和 2 年度と比較し令和 3 年度の返還者数は増加傾向にあり、それに伴い今年度の減額返還希望者も増える傾向にある。

## 【所得連動返還方式について】

### ◎委員

平成 29 年度に所得連動返還方式が導入され、既に短大や専修学校で奨学金を借りた方の返還が始まり、代位弁済も出てきている状況であるが、定額返還方式と比較して所得連動返還方式の回収状況はいかがか。また、大学の卒業者も今年度 10 月から返還が始まっているが、どのような状況か。

### ▲機構

所得連動返還方式については平成 29 年から制度が開始され、既に返還を開始されている方もいるが、4 年制大学の返還者は今年度 10 月から返還を開始されており、今の段階では定額返還方式との比較についてお示しできる状況にない。また、今年度 10 月から返還を開始された新規返還者の口座の引き落としについては、昨年度より若干良い状況であった。

所得連動返還方式については、返還開始から 3~5 年くらい経たないと全体の状況が把握できないため、今後も必要に応じ定額返還方式との違い等を確認してまいりたい。

### ◎委員

所得連動返還方式について、前年の所得の把握はどのように行うのか。

### ▲機構

必ずマイナンバーを提出いただいており、そのマイナンバーを使い前年の所得を把握している。具体的には 5 月頃までに本人の同意を得て、それに基づき情報連携を行い、9 月までに 10 月からの返還の割賦金の算出を行い、返還者に通知している。

議事（２）機関保証制度の運用状況について  
機構より、資料４に基づき説明が行われた。  
委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

#### 【保証料について】

##### ◎委員

機関保証を選択しないと所得連動返還方式が選択できないことについて学生から問い合わせを受ける。所得連動返還方式を選択すると、月々の保証料が発生することに対して躊躇する学生も少なくないようである。現在の保証料は比較的低く設定されているとされ、人的保証との間でバランスを取る制度設計と推察し納得のいくところもある一方、そういった利用者の不安・不満を解消するための今後の方向性や方針があれば伺いたい。

##### ▲機構

所得連動返還方式を導入する際、所得連動返還方式だと返還期間が長期にわたる可能性がある等、制度の特徴を考慮し制度設計がなされたものと承知している。

一方保証料については、平成 29 年度に制度を導入した際に引き下げを図ったこともあり、一般的な水準に比べると低い金額に抑えられているものと認識している。とはいえ、月々の保証料がかかることは事実であるため、そういった所得連動返還方式や機関保証のメリット・デメリットをよくお伝えし、適切な選択をしていただけるよう工夫をしている。

##### ◎委員

令和 3 年度の貸与奨学金の新規採用数が、令和 2 年度と比較し減少している。昨年度の検証委員会の報告書を改めて読むと、給付奨学金の影響により無利子奨学金は併給制限がかかり減るが、有利子奨学金は増えるのではという報告がされているが、逆に有利子奨学金の減りのほうが大きい。

この要因として、高等教育への進学者数といった全体の母数が減っているのか、もしくは高等教育への進学率の影響があるのか。あと、給付奨学金の影響がどのように今年度は出てきているのか。機関保証の長期財政収支シミュレーションに当たり、そのあたりの分析が必要と考えるが、現時点で把握されていることがあれば教えていただきたい。

##### ▲機構

学校基本調査の数字を見ると、今年度は学部生が約 260 万人で過去最高と、分母が減っているわけではない。そのような中今年度の採用者が減っていることについて、我々も原因が分かっているわけではないが、過年度採用者数も凸凹しているところがあるため、今後の推移も見ながら注視していく必要があると考えている。

##### ◎委員

返還期限猶予制度や、1 / 2 返還・1 / 3 返還（減額返還制度）といった大変手厚くきめ細かい対応をされている一方、回収が非常に良好で、延滞債権率や代位弁済の件数も減っているとの説明があった。

代位弁済債権が減っていることは大変良いことである一方、先程の返還期限猶予者や減額返還者が増えていることから、そういう方々の一部には返還がうまくいかない方も出て、それが徐々に蓄積されて、一気に返還困難として出てくる懸念もある。新型コロナウイルスの影響は当分続くかもしれないが、出口戦略についてどのように考えているのか。

#### ▲機構

令和 2 年度から現在まで、若い方への給付金の影響や外食等の支出が減った等の理由が考えられるが、回収状況は良い。ただ今後については、令和 2 年度の回収状況をベースとするのではなく、来年度以降悪化することも想定しながら、回収委託等の返還スキーム自体も検討していく必要があると認識している。必ずしも今の状況が後年度も続くとは考えておらず、注視してまいりたい。

#### 議事（3）日本国際教育支援協会における機関保証事業について

協会より、資料 5 に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

#### 【協会の収支状況について】

##### ◎委員

単年度赤字という説明があり、保証料を下げたことで収入が減ったことも影響していると思われるが、今後単年度赤字が増えた場合、保証料が上がる可能性はあるのか。

##### ○協会

確かに単年度収支が赤字と、収支バランスが崩れている点は立て直す必要があるが、保証料の値上げ以外にも代位弁済額の抑制や求償権の回収率を上げる等、できることに着手するなどし、それらの対応策を組み合わせることで今後の対応が決まると考えている。

##### ◎委員

資料 3 ページで、令和 3 年度の代位弁済額が約 85 億円と対前年度で約△17%減少している状況であるが、上のグラフの「R3 予算」では代位弁済額として約 268 億円を単年度で見込んでいる。これは減少を見込んでの予算となっているのか、それともグラフの「R3 予算」が下振れすると理解すればよいのか。

##### ○協会

「R3 予算」にある 268 億円は、昨年度の機関保証制度検証委員会で検証に用いられた推計値であり、それを協会の事業計画に使用している。

現在、上半期は約 103 億円程度と約 18 億円下回っており、今後年度末に向け代位弁済請求がピークを迎えるが、この調子でいけば当然予算よりは低くなり、令和 2 年度の 248 億円も下回ると考えている。

議事（４）令和３年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について

機構より、資料６に基づき説明が行われた。

委員より特に意見はなく、令和３年度は本テーマについて審議することが了承された。

議事（５）民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について

分析受託業者より、机上資料２に基づき説明が行われ、委員との質疑応答等が行われた。

#### 【機関保証一本化シナリオ案について】

##### ◎委員

財政収支シミュレーションのシナリオ案「機関保証一本化考慮」について、主要パラメータである機関保証選択率をどう設定するかということだが、機関保証一本化という表現でかつシナリオ案に入れられると、保証制度の全体の中で人的保証の見直しが前提と受け止められる恐れがある。参考資料４「独立行政法人日本学生支援機構奨学金事業における保証制度の在り方について（以下「中間報告まとめ」）」の内容からしてもやや飛躍する感があるため、シナリオ案の項目としては入れず、例えば機関保証の選択率を 80%、100%とした場合にどう財政収支に影響を与えるのかという、ベストミックス検証の一つとしての主要パラメータの変更という位置付けにはいかがか。

##### ◎委員

「中間報告まとめ」は中間報告のためそのような記載なのかもしれないが、人的保証・機関保証の各々についてそれぞれ長所・短所があるとし、必ずしも機関保証に一本化するという感触ではない。機関保証一本化というシナリオを出すと、教育現場等々で機関保証に一本化するのではと受け止められる可能性があり、シナリオというよりは、パラメータとする方がよいのではないか。

##### ◎委員

「中間報告まとめ」の「５．今後の方向性（２）」において、「将来的には機関保証への重点化を図ることが適当」と記載されており、「保証制度の在り方に係る結論を得るにはさらなる慎重な検討が必要」とも書かれている。また、その下の「参考」にあるように、修学支援法（大学等における修学の支援に関する法律）が２年前に成立した際の国会の附帯決議において、「機関保証制度の利用促進に努めること」が国会のご意思として書かれており、これまでの経緯と認識している。

従って、機関保証の重点化を図る、あるいは利用促進を図ることは共通認識として持たれており、その重点化の最大値が 100%ということで「一本化」という文言が使われていると理解している。今後、機関保証の選択率が上がった場合に財政収支がどうなるかという想定は必要であり、記載を「一本化」ではなく、例えば「重点化」とするといった点については工夫の余地があると思われる。

◎委員

シナリオから外さないのであれば、表現を機関保証重点化と変えるなど、シナリオ案に載せることは、すなわち報告書の中に載せるということであり、そこは慎重な扱いをするべき。

▲機構

ご指摘を踏まえ、取り扱いを検討させていただく。

議事（6）その他

自由討議が行われ、委員からの質疑応答及び意見は次のとおり。

また自由討議後、機構より資料7に基づき今後の予定について説明が行われた後、閉会となった。

【代位弁済件数について】

◎委員

代位弁済件数について令和2年度は下がっているが、代位弁済請求に至るまでは延滞13月と延滞月数が溜まった後に代位弁済となるため、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の影響は一部と考えられる。元から回収状況が悪かった返還者が更に悪化するケースも有り、新型コロナウイルスの影響は令和3年度に出てくるのではという認識。

令和3年度の数字は未確定だが、次回委員会において、例えば11月までといった暫定の数字を出していただくと推移の全体像が分かり、理解の参考になるのではないかと。

【代位弁済請求について】

◎委員

先程保証料率を上げない方法として、回収に努めることと、代位弁済額を抑制するとの説明があったが、代位弁済額の抑制について、機構が頑張ることで回収し代位弁済額を減らすということであれば、機構と協会が協同してやればよいと思われる。

ただし、今までの条件で代位弁済に至っている債権の代位弁済を控えるといった話であれば、それは問題の先送りであり、結局は代位弁済しなければならない。実際に財政収支が本当に悪いのであれば保証率を上げるべきであり、回収に問題があるのであればそちらをしっかりとやらなければならない。機構側の回収と協会側の回収の両面があるが、代位弁済にならないよう回収を頑張るという趣旨と理解し、そちらの方法で考えていくのがよい。

（以上）